

ガバナンス

社会から信頼され期待される企業であるために、公正で効率的なガバナンス体制を整備し、誠実な企業姿勢を追求し続けるとともに、経営トップ主導のもと、全社を挙げてさまざまな活動を実施し、社員一人ひとりの企業倫理・法令遵守の意識高揚を図っています。また、リスクをコントロールしつつ成長機会を確実に捉えていきます。

企業統治と経営の透明性

企業が果たすべき社会的な責任の一環として、経営システムや制度を常に見直し、内部統制の強化、適時適切な情報開示に努めます。

CSRロードマップ目標

- ① 経営の透明性を強化し、ステークホルダーの意見を経営に反映させつつ、説明責任を果たします
- ② 情報開示に関する原則を定め、経営の透明性確保に努めます
- ③ CSRマネジメントシステムを整備し、CSR教育の拡大などを通じてCSR活動を活性化します

マネジメント

東レグループは、草創期より「会社は社会に貢献することに存在意義がある」という思想を経営の基軸に置き、経営理念という形でこの思想を受け継いでいます。

東レグループの経営理念は、「企業理念」「経営基本方針」「企業行動指針」として体系化されており、「経営基本方針」に「誠実で信頼に応える経営」を行うことを明記し、「企業行動指針」の中で「高い倫理観と強い責任感をもって公正に行動し経営の透明性を維持して社会の信頼と期待に応える」ことを定めています。

東レグループは、ガバナンス体制の構築にあたり、こうした理念を具現化していくことを基本的な考え方としています。

■ 経営体制

当社の取締役会は取締役10人で構成しています。なお、より幅広い視点から外部の意見を経営に反映させることを目的に、うち3人を非常勤取締役として、出資者である東レエンジニアリング(株)(2人)、東洋電機(株)(1人)より選任しています。

また、当社は非公開会社であり、監査役は1人(非常勤、親会社の東レエンジニアリング(株))で、監査の範囲を会計に

限定することを定めています。

効率的なガバナンスのため、意思決定の規程として「トップ・マネジメント決定権限規程」を定め、取締役会、社長、本部長・部門長、事業部長などに留保される権限事項を規定し、適宜必要な見直しを行っているほか、重要経営テーマごとに設けた全社委員会(P.6組織図参照)により経営執行を補完しています。

VOICE



非常勤取締役
東レエンジニアリング(株)
産機事業部
産工ネ技術部長
ふじた かずひこ
藤田 和彦 氏

当社はCSR推進を最優先に掲げ、経営理念実現のためCSR・法令遵守の取り組みを全社一丸となって進めてきました。これにより、社員の意識も定着してきていると感じています。遺憾ながら昨年の東レグループ会社における不正発覚の報道では世間に猜疑心を抱かせる形となってしまいましたが、「東レ=信頼」のブランド力を取り戻すためには正しいことを繰り返すしかありません。

「風通しのいい職場」、「透明性のある経営」といった言葉を良く耳にされると思いますが、個人の認識だけではなく組織としてお互いの気づきや牽制が働くからこそ正しいことを繰り返すことが出来ます。そのためにコミュニケーションが重要となります。

新中期経営課題も1年が経過しましたが、何故最優先課題として「CSRを基本とした企業経営」を提唱しているかを考え、一人ひとりが東レグループの主役であることを忘れないで欲しいと思います。

■ 業務の適切性と透明性の確保

当社は、業務を適切に進めるため「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、法令遵守、効率的な職務執行、情報の保存・管理などに万全を期しています。

本年度は、東レエンジニアリング(株)の業務監査の一環として、同社監査室の監査を受け、指摘を受けた事項などに関して改善策を立案、実行に移しています。

■ 従業員代表との意見交換

役員・職場代表との懇談会開催回数

2017年度 目標 年 6 回以上 → 実績 6 回

当社は、「従業員代表制」を採っており、年2回、全社職場代表協議会を開催し、社長、本部(部門)長、事業場(所)長と各部署の職場代表が参加して、経営情報などの開示を行うとともに職場代表との意見交換を継続して実施しています。労使間の問題解決は、個別の労使協議や四半期に1回開催する事業場(所)職場代表協議会の場でも行っています。

VOICE



従業員代表
TPM推進室兼
CSR・経営企画室
こばやし かおり
小林 香

従業員代表として働き方改革を推進

各部門から選出された職場代表を統括する立場である「従業員代表」に今年度選ばれました。会社側に意見や質問をできる機会として、職場代表協議会が設けられています。「働き方改革」が社会的な課題となっている中、当社では残業・休日出勤時間、年間の総労働時間のフォローや時短勤務者の勤務時間の実態調査なども職場代表協議会で行っています。

職場代表協議会で得た情報は、各職場の従業員と共有し、全社員が会社への理解を深められるようにするとともに、各職場の意見を協議会で述べることで、労使の橋渡し役を担いたいと思います。

全社員が充実感を感じながら働き、また地域の活動に参加したり、自己啓発や子育て・介護の時間を持てたりと豊かな個人生活が送れるよう、これからも各職場代表と共に努力していきます。

CSRの推進とCSR教育の充実

■ 当社のCSR推進体制

当社では、法令遵守と企業倫理の徹底は経営の基本であるとの認識のもと、東レエンジニアリング(株)の全社委員会である「倫理委員会」、「CSR・法令遵守委員会」に社長がオブザーバとして参加するほか、当社独自に全社委員会の一つとして「倫理委員会」を設置し、その下部委員会として「中央・人権安全衛生委員会」、「輸出管理委員会」および「製品安全・品質保証委員会」を設けています。(P.8図3参照)

■ CSRに関する社内教育

CSR全社教育の実施(完/未完)

2017年度 目標 完 → 実績 完 (実施)

一人ひとりにCSRに対する意識を強く持ってもらうため『CSRレポート2017』を全従業員に配付し、熟読のうえアンケートの提出を求めました。

■ CSRセミナー開催

2017年12月22日 東レ(株)CSR推進室の奥田、村上両氏に講師をお願いし、第2回CSRセミナーを開催しました。同年1月開催の第1回セミナーでは、「CSRとは何か」という基礎編から学習しましたが、今回は近年の動向、東レグループのCSR、社会貢献活動、リスクマネジメントなど、より具体的かつ幅広い内容を学習しました。「企業は社会の公器」であり地球温暖化や人権に対する責任を有することや、2015年に国連サミットで採択されたSDGs※などについても説明があり、参加者全員(97人)が理解を深めました。

また、講師から、不祥事は企業の存亡を左右しかねず、「正しいことを正しくやる、強い心」という東レ(株)日覺社長の思いを全員が共有し、不正は決して起こさないよう教示がありました。

本セミナーは今後も定期的に開催し、当社の役員および全従業員が日常的にCSRを意識して行動できるよう社内啓発に努めていきます。

※SDGs : Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)



CSRセミナー

■ 不正を許さない職場づくりへの取り組み

不正が起こりやすい職場環境の要因としては「過度のプレッシャー」「相談できない雰囲気」「同僚への無関心」があります。また、不正を起こしやすくする3要素としては「動機」「機

会・環境」「正当化」があるとされています。

自分たちの周りに起こりうるかもしれない「不正」の芽を早期に見つけること、不正をさせないコミュニケーションなど、明るく風通しがよく、かつ厳しさのある職場風土づくりに取り組んでいます。

企業倫理と法令遵守

社会からの信頼を獲得すべく、すべての役員と社員が常に公正さと高い倫理観、責任感を持ち、法令遵守の意識に基づいた行動を徹底しています。

CSRロードマップ目標

- ① 重大な法令・通達違反の件数ゼロを達成します
- ② 各国・地域の事情に合わせたコンプライアンス活動を推進します
- ③ 企業倫理・法令遵守に関する啓発・教育活動を強化します

マネジメント

東レグループは、企業経営には法令や社会規範を遵守することが不可欠であると認識しており、企業倫理・法令遵守に経営トップ自らが明確な姿勢を示し、その主導のもとグループ全社を挙げて取り組んでいます。

VOICE



東レエンジニアリング(株)
監査室長
伊藤 薫 氏

私は、東レエンジニアリング(株)の監査室長として関西ティーイーケー(株)の業務監査を担当しています。業務監査は決して結果責任を追究するものではありません。私は、業務監査を通じて、①不正ができる内部統制上の問題を発見し、②当事者によるあるべき姿を目標とした改善計画の策定をサポートし、③実行状況のフォローアップを通じて問題の実質的改善を実現することを目指しています。大切な事は、形式的ではなく本質的な改善、正しい知識の周知や風通しの良い人間関係の維持と考えており、実現に向け、全員参加でプラス思考による前向きな活動の継続をお願いします。

不正はどんな理由があっても許されません。この意識の浸透とともに、各職場で部署に潜む不正の要素とこれを取り除くための具体的方策について、本音の話し合いの継続をお願いします。自分の気持ちとして「やましさ」を覚え、家族に知られても心安くいられる行動を心がけて下さい。

■ 企業倫理・法令遵守推進体制 (P.8図3参照)

当社は、全社委員会として社長を委員長とする「倫理委員会」を設置し、別に定める倫理規程*の内容・疑義の審議および全社危機管理を統括する体制とし、労使一体となって取り組みを推進しています。

*倫理規程: 当社が健全かつ社会的に責任のある企業活動を遂行するために、当社のすべての役員・理事および社員全員が遵守すべき倫理基準について定めたもの

法令違反の防止

重大な法令・通達違反件数

2017年度 目標 0 件 ⇒ 実績 0 件

■ 2017年度の違反報告

重大な法令違反はありませんでした。

■ 一人ひとりが企業倫理・法令遵守を尊重する

企業風土の醸成

● 企業倫理・法令遵守行動規範

「企業倫理・法令遵守行動規範」は、東レグループのすべての役員・社員が遵守すべき行動基準です。違反行為は、賞罰委員会への諮問を経て厳正に処分されます。この行動規範やヘルプラインなどを「企業倫理・法令遵守ハンドブック」としてまとめ、東レ(株)と国内関係会社のすべての役員・社員(嘱託、パート、派遣を含む)に周知徹底しています。

当社では、この行動規範と詳細な留意事項などをまとめた東レエンジニアリンググループの「企業倫理の遵守のために」をすべての役員・社員(嘱託、パート、派遣を含む)に配付し、周知徹底を図っています。

■ 企業倫理・法令遵守教育の取り組み

企業倫理・法令遵守eラーニングの実施(完/未完)

2017年度 目標 完 ⇒ 実績 完

重要法令の情報発信・教育の実施回数

2017年度 目標 4 回以上 ⇒ 実績 16 回

2012年度から、東レエンジニアリンググループとしての取り組みのなかで、当社の全社員(嘱託、パート、派遣を含む)を対象に「企業倫理・法令遵守eラーニング」を実施しています。

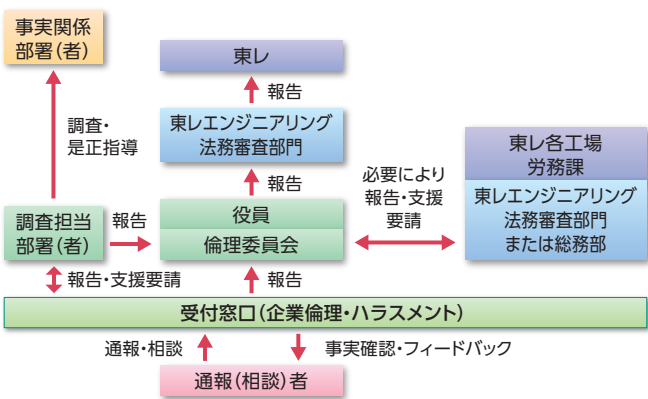
■ 内部通報制度の整備と運用

企業倫理・法令遵守に反する行為は、まず上司に相談することとしており、自浄機能を重視しています。それが難しい場合の通報・相談ルート(図4参照)として、各部署ならびに職場代表に通報・相談窓口を設置しているほか、企業倫理DBによる通報・相談受付、さらに各事業場(所)に自由に投函できる投書箱を設置しています。また、東レグループの内部通報制度「企業倫理・法令遵守ヘルプライン」への当社従業員などからの通報も可能となるようにしています。

これらの運用にあたっては、受付窓口担当者に対し通報・相談受付時の対応指針を徹底し、通報・相談者の秘密厳守など適切な対応を行っています。また、通報・相談した社員に対する不利益な取り扱いの禁止や、不正の利益を得る目的での通報に対して懲戒処分を行うことを就業規則にも明記しています。

2017年度は、内部通報制度の利用者はありませんでした。

図4 企業倫理・法令遵守の通報・相談ルート



安全保障貿易管理の徹底

■ 教育の徹底

安全保障貿易管理を確実に遂行するには、社内教育によって、社員が必要な知識と管理手順を習得し、手順にのっとり対応することが不可欠です。

当社では、社員の実務能力のレベルアップ、改善すべき課



社内説明会

題への対応強化を図るため、必要な実務能力の水準を認定する「安全保障輸出管理実務能力認定試験」((一財)安全保障貿易情報センター主催)の受験を推進しています。

また、経済産業省や東レ(株)・東レエンジニアリング(株)が主催する安全保障貿易管理説明会に積極的に参加し、最新情報の収集に努めるとともに、輸出業務に係る関係者全員を対象に当社独自の説明会を開催しています。

VOICE



愛媛施設事業部
営業課長
にしがき まさき
西崎 政喜

最新情報に気を配り 安全保障貿易管理を徹底

当社において海外取引は、事業展開上重要な位置を占めており、該非判定や顧客審査を厳格に行い、安全保障貿易管理を徹底することの重要性を感じています。セミナーや勉強会に積極的に参加し、実務能力向上に努めるとともに事業部内での情報共有を図り、全体のレベルアップに取り組んでいます。安全保障貿易管理上の小さなミスが企業の信用を失墜させ、重大な事態を招く恐れがあります。「今まで大丈夫だったから、これからも大丈夫」と考えるのではなく、常に最新の情報に気を配り、安全保障貿易管理に努めていきます。

■ リスク対策の実施

安全保障貿易管理への取り組みとして、「国際社会の平和および安全の維持」を目的とした輸出管理を適切に実施するため、あらゆる製品、機器・資材、サンプルの輸出、技術の外国への提供などを対象として該非判定を実施しています。特に炭素繊維およびその複合材料、半導体用コーティング剤、水処理膜など、輸出の際に経済産業大臣の許可を必要とするリスト規制品目については、厳格な管理を行っています。

社長が委員長を務める輸出管理委員会を定期的に開催し安全保障貿易管理強化に努めるとともに、毎年の社内監査および親会社の東レエンジニアリング(株)法務審査部門による監査を通じて、自主管理レベルの維持向上を図り、リスク管理強化に取り組んでいます。

■ 輸出管理内部監査の実施

東レエンジニアリング(株)法務審査部門 輸出管理室により、当社の内部監査が行われました。法令違反などの重要な問題はありましたが、該非判定申請内容や帳票類の一部不備についての指摘があり、社内での「内部監査結果報告会」を開き、改善内容の周知徹底を図りました。

2017年度 優先対応リスク <重点課題計画>

優先対応 リスク名	推進 責任部署	本年度活動計画(リスク低減策)	実施 予定時期	評価
環境事故・ 労働災害リスク	安全管理部	① 環境事故発生リスクの低減 ・PCB(ポリ塩化ビフェニル)特措法、フロン排出抑制法への対応 ② 労働災害発生リスクの低減 (1) 外部工事現場の安全監査の実施 (2) 協力会社と一体となった安全管理の実施 (3) リスクアセスメントの強化	通年 6件/年 通年 通年	○ △ ○ ○
労務・人権問題に 関するリスク	総務部	① ハラスメントを含む人権啓発・研修活動の活発化 (1) 毎月の人権・安全衛生委員会で、人権にかかわる啓発資料を発信 (2) 新入社員向、管理職昇格時 啓発研修を実施 ② 企業倫理・法令遵守ヘルプライン投稿、企業倫理データベースの再PR ・理解度テストの実施 ③ 人権研修の実施	毎月 4月、9月 4月 2月	○ ○ ○ ○
製品安全・品質保証 リスク	品質保証部	① 製造各段階での製品安全・品質保証リスクの回避 (1) ISO9001品質マネジメントシステム業務フローの確実な履行 (2) キックオフミーティング・デザインレビューの確実な実施と、 設計・製作工程でのチェック強化 ② ゼロトラブル・ゼロクレーム活動の改善と定着 (1) 見積時のリスクの顕在化とその対応策の実行 (2) 中経課題APS「ゲート機能の強化」によるトラブル・クレームの撲滅 (3) 情報共有化・見える化の改善と定着 ③ 製品安全事故の撲滅 (1) 全社の製品安全・品証保証委員会に加え、エンジニアリング事業本部での 品質会議にて主旨の徹底 (2) 製品安全性審査会および社内手続きの確実な実施 ④ 安全・環境規則・基準遵守の徹底 (1) 厚労省通達[機械安全に係る教育]に基づき、 設計技術者(生産技術管理者)教育を計画に沿って実施 (2) 東レエンジニアリンググループと一体となった化学物質規制情報の共有化と 対応の統一的推進	通年 通年 通年 通年 通年 通年 通年 適時 通年 適時	△ ○ ○ △ ○ ○ ○ ○ ○
情報管理リスク	総務部 (システム)	① 情報機器の現物確認、持出許可パソコンの設定確認の定期実施 ② eラーニングなどでの電子情報セキュリティ教育の定期実施 ③ 技術データのBCP対策実施	2回/年 2回/年 4月、9月	○ ○ ○
地震による 事業継続リスク	安全管理部 総務部	① 各事業場(所)の防災訓練強化と実施(2回/年)、フォロー ② 各事業場(所)の安否確認の強化を図る訓練(2回/年)、フォロー ・セコム安否確認システムの運用フォロー ③ 各事業場(所)間の緊急連絡訓練(2回/年)、フォロー	7～3月 適時 7～3月	○ ○ ○
新型インフルエンザ リスク	安全管理部 総務部	① 新型インフルBCPの運用 ② 感染防止実施マニュアルの運用	6月～ 6月～	○ ○
CSR調達リスク	調達部	① 新規取引先のCSR取り組み状況の調査継続 ・お取引先の当社CSRアンケートへの対応	通年	○
法令遵守に関する リスク	CSR・ 経営企画室 品質保証部	① 自社取組状況の確認と基本事項の周知徹底 (1) 全社委員会での自社状況確認と最新情報発信 製品安全・品質保証委員会開催 倫理委員会開催 輸出管理委員会開催 (2) 必要に応じた情報の発信 ② 監査の実施 ・外為法遵守の徹底 ③ 教育の実施 ・輸出管理に関する教育(全社) ④ CSRセミナーの開催	3月 8月 3月 適時 適時 適時 12月	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

評価：○ 目標達成 △ 目標に対し、50%以上達成 × 目標に対し、50%未満の達成